

令和4年度

第1回倉浜衛生施設組合議会臨時会
会議録

令和4年5月28日 開会
令和4年5月28日 閉会

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

倉浜衛生施設組合議会臨時会会議録

議 事 日 程 第 1 号

令和4年5月28日(土)
午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
第 3 議案第1号 倉浜衛生施設組合事務局職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
第 4 議案第2号 倉浜衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
第 5 議案第3号 令和4年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)
第 6 議案第4号 宜野湾清水苑処理棟解体工事の請負契約について

本日の会議に付した事件
(議 事 日 程 の と お り)

出 席 議 員 (14 名)

1番	阿多利 修	議員	9番	伊佐 哲雄	議員
2番	池原 秀明	議員	10番	岸本 一徳	議員
3番	栄野比 和光	議員	11番	濱元 朝晴	議員
4番	喜友名 朝彦	議員	12番	宮城 司	議員
5番	小谷 良博	議員	13番	友利 勉	議員
7番	高江洲 義八	議員	14番	宮里 廣	議員

欠 席 議 員 (2 名)

6番	新里 治利	議員	8番	屋富 祖功	議員
----	-------	----	----	-------	----

説明のため出席した者の職、氏名

管理者	桑江 朝千夫	総務課長	辺士名 俊明
副管理者	松川 正則	業務第二課長	町田 洋人
副管理者	渡久地 政志	総務課主幹	比嘉 敬文
事務局長	山城 満	総務課主幹	比嘉 洋

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

会計係長	照屋 保	主 事	佐藤 綾香
------	------	-----	-------

○小谷良博 議長

おはようございます。只今より、令和4年度第1回倉浜衛生施設組合議会臨時会を開会いたします。

倉浜衛生施設組合議会会議規則第10条第1項に、「日曜日及び休日は、休会とする。」との規定がございます。

今回は、組合構成市町議会の日程等の関係から土曜日ではございますが、同規則第10条第3項の規定により、本議会を開会したいと思います。

本議会を開会することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

○小谷良博 議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

只今の出席議員は12名でございます。

新里議員、屋富祖議員からは、欠席の届がなされております。

定足数に達しており、会議は有効でございますので早速会議に入ります。

それでは、開会のご挨拶を管理者にお願いします。

桑江 管理者。

○桑江朝千夫 管理者

おはようございます。

令和4年度 第1回 倉浜衛生施設組合議会 臨時会の開会にあたり、挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、議会をお控えたお忙しいなかにもかかわらず、臨時会を招集しましたところ、厳しい日程をお練り合わせいただき、誠にありがとうございます。

私ごとではありますが、去った沖縄市長選挙におきまして、おかげさまで再選することが出来ました。これからの4年間も引き続きこの倉浜衛生施設組合管理者としての責務を果たしてまいりたいと思いますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしく願いいたします。

さて、今 臨時会に上程しております、案件は、『議案第1号倉浜衛生施設組合事務局職員の給与に関する条例の一部を改正する条例』、『議案第2号倉浜衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例』、『議案第3号令和4年度 倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)』、『議案第4号宜野湾清水苑処理棟解体工事の請負契約について』の4件となっております。

各案件の内容につきましては、事務局から説明をさせていただきたいと思っております。

なにとぞ、慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○小谷良博 議長

以上でご挨拶を終わります。

本日は、議事日程第1号によって議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては、会議規則第70条によって議長の指名となっておりますので指名いたします。

4番議員 喜友名朝彦議員、11番議員 濱元朝晴議員の両名を会議録署名議員に指名いたします。

日程第2、会期の決定について議題といたします。

休憩いたします。

休憩（午前10時05分）

再開（午前10時05分）

○小谷良博 議長

再開いたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日5月28日の1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（『異議なし』の声あり）

○小谷良博 議長

ご異議なしと認めます。よって本議会の会期は本日5月28日の1日間と決定しました。

次に、日程第3に入る前に、令和4年5月24日開催の議会全員協議会において、池原秀明 議員より資料要求がございました。

本件に関し「追加資料 宜野湾清水苑処理棟解体工事の起債償還に関する資料」をお手元に配布してございますので、ご確認をお願いいたします。

日程第3、議案第1号、倉浜衛生施設組合事務局職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議題といたします。当局の説明を求めます。

山城 事務局長。

○山城 満 事務局長

おはようございます。よろしく申し上げます。

議案第1号 倉浜衛生施設組合事務局職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

倉浜衛生施設組合事務局職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

令和4年5月28日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

（提案理由）

沖縄県人事委員会による職員の給与に関する報告及び勧告等を考慮し、所要の改正をする必要があり、この案を提出する。

次のページをお願いいたします。

倉浜衛生施設組合事務局職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

倉浜衛生施設組合事務局職員の給与に関する条例（昭和49年倉浜衛生施設組合条

例第10号)の一部を次のように改正する。

第11条第2項中「100分の130」を「100分の122.5」に改め、同条第3項中「100分の130」を「100分の122.5」に、「100分の72.5」を「100分の67.5」に改める。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

説明は以上となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○小谷良博 議長

当局の説明を終わりました。

ただちに、質疑に入ります。質疑はありますか。

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

令和4年度第1回倉浜衛生施設組合議会臨時会にあたって、1号議案の倉浜衛生施設組合事務局職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑をしておきたいと思います。

まず、本条例に至る経緯については、県人事委員会による報告及び勧告を考慮してというご説明がありました。その中で、本来、人事院勧告並びに人事委員会の勧告については、国の人事院勧告並びに県の人事委員会の勧告についてはですね、当然、一般企業ですね、給与との差額を是正するということが本来の勧告のあり方なので、その中で基準となるのが、ラスパイレス指数ですから、国のラスパイレス指数を100として、それぞれの県の人事院のラスパイレス指数のもの、それから構成市町の沖縄市、宜野湾市、北谷町ですね、それぞれのラスパイレス指数を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小谷良博 議長

辺土名 総務課長。

○辺土名俊明 総務課長

ただいまの池原議員からの質疑に対してお答えいたします。各構成市町、沖縄市、宜野湾市、北谷町のラスパイレス指数ということでございます。令和3年4月1日時点でございますが、沖縄市のほうでラスパイレス指数が96.4、宜野湾市のほうで95.0、北谷町のほうで94.9ということになっております。よろしくお願いいたします。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

本来は私達の勧告からするとですね、国のいわゆる国家公務員のラスパイレス指数が100としてそれにわたって各市町村のラスパイレス指数を調べて、それで差額を補填するという形になるかと思うのですが、今回、見ていると沖縄市の96.4、宜野湾市が95.0、北谷町が94.9ということで、国の給与にも達してない。

そして本来国は一般企業との差額を調整するということになっているわけですが、国のほうは100をして企業がそれより上回っていたと。ただ、その差額を差引くという削減計画なんですよね。今回しかし、出て来たラスパイレス指数は、全てが100

以下なんです。そういう面では、まだ沖縄県は、引き下げる条件にはないと。そして今回、そういう面ではコロナの関係もあって、経済が落ち込み、さらにはウクライナの問題があって、いろんな形で物価高騰が起こっている。それで円安の影響も受けて、物価もそれぞれ値上がっているという状況の中で、経済動向が非常に厳しい中で、職員の給与を引き下げていくことは、地域の経済に影響を及ぼすという面では、私は賛成しかねないのかなあと。これまで職員の皆さん方がコロナ禍の中で、頑張ってきたのに、なお引き続いて、国基準にも達しない状況の中で、県の基準にも達しない中でこれが起こっているというふうに思います。そういう面ではですね、ぜひこれを是正していただきたいと、見直しをして欲しいというのが私の希望であります。

それです。県のほうのラスパイレス指数が明らかにされておりませんので、もう一度これについても伺いたします。

○小谷良博 議長

辺土名 総務課長。

○辺土名俊明 総務課長

池原議員のご質疑にお答えいたします。沖縄県のラスパイレス指数ということでございますでしょうか。こちらのほうは資料のほうを持ち合わせてございませんので、答弁のほうは控えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○小谷良博 議長

比嘉 総務課主幹。

○比嘉敬文 総務課主幹

ご説明いたします。現在、県のラスパイレス指数についてはこちらのほうで把握しておりませんので、お答えしかねますけれども、基本的には人事院勧告とあと人事委員会の勧告については、ラスパイレス指数とは別の考え方になっております。ラスパイレス指数の場合は、国の職員と各地方公共団体の同じような経験年数を役職に応じて比較をして給与の比較をするものになっております。

こちらの人事委員会の勧告につきましては、民間企業の給与と公務員の給与を県の人事委員会が調査をしまして、それが大体企業別でいいますと、50名以上で且つ事業所規模が50名以上の県内の346の民間企業所の事業所から無作為に抽出しまして、それで今年の4月分の給与について比較をしております。ですのでラスパイレスとは考え方が少し異なります。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

沖縄市の場合にはですね、27円が差額だということなんです。そうすると北谷町と宜野湾市がどのぐらいの差額になるのかですね。そういうことで、実際的には給与が低い中でラスパイレスが低い中で、さらにそういう形に引き下げるとい

のはおかしいのではないかというふうに本員は思うんですね。そういう面では、今回の提案については、やはり時期尚早ではなかったのかなあと。コロナ禍が落ち着き、ウクライナ情勢も落ち着いて、物価も安定し、そして円も安定した中で、やはりこういうものが給与としては考慮されるべきものだというふうに思います。まずそういう面で出来ないというのが気になっていますので、それを伝えます。

それでもう1点ですね、今回の影響力について職員の今回の総額影響額どのくらいになるのかですね、お伺いしたいと思います。

○小谷良博 議長

辺土名 総務課長。

○辺土名俊明 総務課長

池原議員のご質疑にお答えいたします。今回の給与条例改正に伴う影響額ということで職員のほうで申し上げますと合計で216万168円の減額となっております。以上です。よろしくをお願いします。

○小谷良博 議長

ほかに質疑等はございませんか。

(『質疑なし』の声あり)

○小谷良博 議長

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

次、討論に入ります。討論はありませんか。

(『省略』の声あり)

○小谷良博 議長

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第1号 倉浜衛生施設組合事務局職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(『異議あり』の声あり)

○小谷良博 議長

休憩いたします。

休憩 (午前10時19分)

再開 (午前10時20分)

○小谷良博 議長

再開いたします。

議案第1号 倉浜衛生施設組合事務局職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について採決に入ります。原案に賛成の議員の起立を求めます。

(『起立多数』)

○小谷良博 議長

起立多数であります。よって、議案第1号 倉浜衛生施設組合事務局職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、可決されました。

日程第4、議案第2号 倉浜衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。当局の説明を求めます。

山城 事務局長。

○山城 満 事務局長

議案第2号 倉浜衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

倉浜衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

令和4年5月28日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

(提案理由)

会計年度任用職員の期末手当の支給割合の改定を行う必要があるため、この案を提出する。

次のページをお願いいたします。

倉浜衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

倉浜衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年倉浜衛生施設組合条例第2号）の一部を次のように改正する。

第20条第1項中「、給与条例第11条第2項中「100分の130」とあるのは「100分の72.5」とし」を削り、「同条第4項」を「給与条例第11条第4項」に改める。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

説明は以上となります。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

○小谷良博 議長

当局の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はありますか。

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

第2号議案についてですね、倉浜衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について質疑をさせていただきたいと思いません。

まず、一会計年度の職員については、フルタイムの方々とパートタイムの方々がいらっしゃると思うんですけども、この中でですね、それぞれフルタイムの方々の人数と影響額ですね、それからパートタイムの人数と影響額について、総額幾らの引き上げになるのか、給与増額になるのかですね、それも含めてお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○小谷良博 議長

辺土名 総務課長。

○**辺土名俊明 総務課長**

池原議員のご質疑にお答えいたします。まず、会計年度任用職員の雇用形態でフルタイム、パートタイムの人数ということですが、全て倉浜衛生施設組合ではパートタイムの会計年度任用職員でございます。フルタイムはおりません。人数のほうにつきましては、令和4年の現在の人数で申し上げますと23名でございます。影響額につきましては、トータルで356万2,967円の増でございます。よろしく願いいたします。

○**池原秀明 議員**

以上です。

○**小谷良博 議長**

ほかに質疑はございませんか。

(『質疑なし』の声あり)

○**小谷良博 議長**

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はありませんか。

(『省略』の声あり)

○**小谷良博 議長**

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第2号 倉浜衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

○**小谷良博 議長**

ご異議ございませんので、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号 令和4年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について議題といたします。当局の説明を求めます。

山城 事務局長。

○**山城 満 事務局長**

議案第3号 令和4年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求めます。

令和4年5月28日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

予算書の1ページをお願いいたします。

令和4年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)

令和4年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ151万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億1,025万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年5月28日提出

倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

補正予算の内訳を説明いたします。議案説明資料別紙がございます。

5ページをお願いいたします。

2の予算の規模等の中段からです。歳入予算の主なものは、5款繰入金財政調整基金繰入金の増額となっております。

また、歳出予算の主なものは、2款総務費及び3款衛生費において、沖縄県人事委員会勧告による期末手当支給割合の改定によるもので、職員手当等及び共済費、また会計年度任用職員の期末手当をそれぞれ増減するものであります。

3の予算の概要を説明いたします。

(1)歳入の主な項目、5款繰入金151万円の増額。

(2)歳出の主な項目、2款総務費、一般管理費の中の職員手当等24万7,000円の減額。共済費6万9,000円の減額。

3款衛生費、塵芥処理場費(熱回収施設)職員手当等を69万5,000円増額。共済費を9万4,000円増額。

続きましてリサイクルセンター、職員手当等を144万4,000円増額。共済費を20万5,000円増額。

最終処分場費、職員手当等を21万2,000円減額。共済費を4万4,000円減額。

し尿処理場費、職員手当等を27万7,000円減額。共済費を7万9,000円減額となっております。

説明は以上となります。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

○小谷良博 議長

当局の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(『質疑なし』の声あり)

○小谷良博 議長

質疑なしと認めます。これもちまして質疑を終結いたします。

次、討論に入ります。討論はありませんか。

(『省略』の声あり)

○小谷良博 議長

討論なしと認めます。これもちまして討論を終結いたします。

○池原秀明 議員

議長、採決に入る前に休憩をお願いします。退席します。

○小谷良博 議長

休憩いたします。

休憩（午前10時32分）

再開（午前10時32分）

○小谷良博 議長

再開いたします。

議案第2号 倉浜衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（『異議なし』の声あり）

○小谷良博 議長

ご異議ございませんので、よって議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

訂正をいたします。先ほど採決時に、議案第2号と申し上げましたので、議案第3号 倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）に訂正いたします。

日程第6、議案第4号 宜野湾清水苑処理棟解体工事の請負契約について議題といたします。当局の説明を求めます。

山城 事務局長。

○山城 満 事務局長

議案第4号 宜野湾清水苑処理棟解体工事の請負契約について

このことについて、別紙のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び倉浜衛生施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年5月28日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑江 朝千夫

次のページをお願いいたします。

- 1 契約の目的、宜野湾清水苑処理棟解体工事。
- 2 契約の方法、指名競争入札。
- 3 契約金額、金3億7,889万5,000円。
- 4 契約の相手方、太田建設株式会社・有限会社丸春建設、特定建設工事共同企業体。

代表者住所、沖縄市比屋根四丁目29番1号。

商号又は名称、太田建設株式会社。

代表者氏名、代表取締役 太田 秀吉。

構成員住所、沖縄市照屋四丁目12番10号。

商号又は名称、有限会社丸春建設。

代表者氏名、代表取締役 比嘉 民子。

説明は以上となっております。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○小谷良博 議長

当局の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はありますか。

(『質疑なし』の声あり)

○小谷良博 議長

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

次、討論に入ります。議案第4号について、討論はありますか。

(『省略』の声あり)

○小谷良博 議長

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

休憩いたします。

休憩 (午前10時37分)

再開 (午前10時38分)

○小谷良博 議長

再開いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第4号 宜野湾清水苑処理棟解体工事の請負契約について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

○小谷良博 議長

ご異議ございませんので、よって議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。本臨時会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小谷良博 議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

休憩いたします。

休憩 (午前10時42分)

再開 (午前11時44分)

○小谷良博 議長

再開いたします。

これにて本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

よって、令和4年度第1回倉浜衛生施設組合議会臨時会をこれにて閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 (午前10時44分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年 8 月 9 日

議 長 小谷良博

会議録署名議員 濱元朝晴

会議録署名議員 喜友和朝彦